（仮称）古河市新公会堂・未来産業用地（大堤地区）開発事業
様式集に関する補足事項

令和 8 年 11 月 9 日
古河市

（仮称）古河市新公会堂・未来産業用地（大堤地区）開発事業 様式集（Word 様式）「第 2 記載要領　2　各提出書類の記載要領　(1) 参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類 イ」について、以下のとおり補足します。

［補足事項］

イ　参加資格要件において市の入札参加資格を求めていない場合（飲食提供事業、民間収益事業及び民間提案施設事業）、各企業の代表者を記載する提出書類は、企業の代表者の所在地、商号または名称、職氏名とし、実印を押印すること。なお、使用印を押印する場合、使用印鑑届を参加表明書とあわせて提出すること。また、代表者から受任者へ委任する場合は、委任状及び使用印鑑届を参加表明書とあわせて提出し、各企業の代表者を記載する提出書類は受任者の所在地、商号または名称、職氏名を記載し、押印は支社（支店）等受任印（使用印）とすること。参加資格審査申請書の添付書類である印鑑証明書はいずれの場合も代表者のものを提出すること。

以上